

・手数料に関する情報について

◇人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなっております。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額)の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者就職後、雇用契約期間中（雇用契 約が 1 年を超える場合は最大 1 年分）に支払 われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記 載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
また、手数料は有料職業紹介契約書に別の定めをする場合があります。



有料職業紹介事業許可番号/35-ユ-300009

株式会社 みなと

山口県下関市大和町 1 丁目 12 番 6 号